

<平成 26 年度>

子ども青少年部の運営方針

子ども青少年課
放課後児童課
子育て支援室
家庭児童相談所

■基本情報■

<担当事務>

- (1) 青少年の健全育成に関すること。
- (2) 留守家庭児童会室に関すること。
- (3) 保育の実施に関すること。
- (4) 子どもの育成及び子育て支援に関すること。
- (5) 児童家庭相談に関すること。
- (6) 児童虐待の防止に関すること。

<部の職員数>H26年4月1日現在

正職員	329名
再任用職員	15名
任期付職員	283名
非常勤職員	76名
合計	703名

※他団体等への派遣職員、臨時職員を除く

■基本方針■

近年の急速な少子化の進行、また、家庭、居住環境、地域社会、学校など子ども達を取り巻く環境が大きく変化中、子どもの健やかな成長と学びを支え、生きる力を育むことは、将来を見据えた最も重要な投資であり、子どもたちが将来の夢や希望を抱き、子育ての喜びと感動を分かち合えるまちづくりをめざします。



地域子育て支援拠点「すこやか広場・きょうぶん」

平成 26 年度は来年度からの「子ども・子育て支援新制度（以下「新制度」という。）」に対応するため、「枚方市子ども・子育て支援事業計画」を策定します。あわせて、新たな保育制度に対応するための準備を進め、秋からの入所手続き等に備えます。さらに、今後の保育需要に対応するため、従来からの取り組みに加え、幼

保連携型認定こども園など新たな待機児童対策に取り組むとともに、公立保育所の民営化や児童発達支援センターの整備に向けた取り組みを着実に進めます。

留守家庭児童会室については、「新制度」施行に向けて、国から示された「放課後児童クラブの設備及び運営の基準」を踏まえ、基準の条例化を行うとともに、「子ども・子育て支援事業計画」の中で、留守家庭児童会室についての運営方針を示していきます。

また、児童虐待防止に向け様々な取り組みを行うとともに、引き続き家庭児童相談所機能の充実を図ります。さらに、ひきこもり等の子ども・若者への居場所づくりやサポーターの養成など、「子ども・若者育成計画」のさらなる取り組みを推進します。

I 重点施策・事業

◆待機児童対策の推進

引き続き増加が予想される保育需要に対応するため、認可保育所の定員増や、閉園となる樟葉南幼稚園及び桜丘幼稚園の活用に向けた実施計画の策定、幼保連携型認定こども園・小規模保育施設の認可ができるよう準備などに取り組みます。

また、保育士不足に伴う人材確保を図るため、

安心こども基金を活用した保育士等処遇改善臨時特例事業を1年間延長します。

◆公立保育所の民営化

「公立保育所民営化（中期計画）」に基づき、平成26年4月に宮之阪保育所の民営化を実施するとともに、中宮及び北牧野保育所の保育の引き継ぎを行います。あわせて各保育所の定員増に向けて増改築の取り組みを進めます。

◆児童発達支援センター整備計画の策定

児童発達支援センターである幼児療育園及びすぎの木園について、効果的な保育や療育が行えるよう両施設の機能を有した児童発達支援センター整備計画の策定に取り組みます。

◆子ども・子育て支援新制度への対応

平成27年度からの「新制度」に対応するため、「子ども・子育て支援事業計画」を平成26年度に策定します。あわせて、今後国の動向を注視し、保育所、子育て支援、留守家庭児童会室等の制度移行への準備を進めます。

◆留守家庭児童会室事業

子どもの就学前、就学後を通じた保護者への継続した就労支援を図る観点から、保育所保育料との均衡を考慮し、当面の措置として保育料の軽減を図ります。また、平成26年度で閉園となる殿山第二幼稚園及び津田幼稚園を留守家庭児童会室として活用するため、取り組みを進めます。

◆親子支援プログラムの推進

児童虐待防止を図るため、子どもへの適切な関わり方について学ぶ、親向け支援プログラムや子どもの感情コントロールや困難な状況に対応できる力を育む、子ども向け支援プログラムを推進し、良好な親子関係の構築や児童虐待の予防に努めます。

◆子ども・若者育成事業の推進

「枚方市子ども・若者育成計画」に基づき、枚方公園青少年センターを活用した居場所づくりとサポーターの養成に取り組むとともに、さ

らなる市民の理解と認識を促進するため、連続講座や基調講演会など啓発事業を実施します。



昨年のワークショップ&講演会

II 行政改革・業務改善

<行政改革実施プラン（前期）の改革課題>

改革課題	取り組み内容・目標
10.困難を抱える子ども・若者を支えるネットワークづくり	「枚方市ひきこもり等地域支援ネットワーク会議」の連携をさらに深め、社会的自立に向けた総合的な支援を推進する。
19③.閉園幼稚園施設の活用	実施計画を策定し、実施設計を行う。
33.技能労務職員等の配置基準の見直し	児童福祉施設調理業務・用務業務、営繕業務に係る技能労務職の今後のあり方を取りまとめる。
38.保育所等の民営化	宮之阪保育所 （平成26年4月） 中宮保育所 （平成27年4月） 北牧野保育所 （平成27年4月）
47.保育所・留守家庭児童会室保育料の収入対策	口座振替の利用促進やコンビニ収納のPRを行うことにより、市民の利便性及び徴収率の向上を図る。

<事務事業総点検に係る対応>

事務事業	取り組み内容・目標
多胎児家庭育児支援事業	ホームヘルパー無料派遣の対象世帯を拡充し、子育て支援の強化を図る。
枚方公園青少年センター青年文化事業	青少年のニーズの把握に努め、独自性のある事業を企画・実施する。
公立保育所管理運営事業	適切な人員配置や効率的な予算執行を推進するとともに、民営化により事業費の削減に取り組む。
公立保育所環境整備事業	民営化により削減した経費を活用し、計画改修、建替えに取り組む。
育児支援家事援助事業	利用負担額を無料化し、事業を推進する。

<業務改善のテーマ・目標>

テーマ	取り組み内容・目標
共有ドライブやグループウェアを活用した情報の共有	部内共有ドライブやグループウェアのスケジュール管理を活用して、より効率的・効果的な情報共有を図る。
環境に配慮した移動手段の活用	電動バイクや自転車等を活用するなど、環境に配慮した公用車の使用を実践する。

Ⅲ 予算編成・執行

- ◆平成26年4月から宮之阪保育所民営化により単年度約7650万円（約85万円×90人：24年度決算ベース）※累計2億8050万円（約85万円×330人：4か所分）の経費削減を実現します。

- ◆昨年度に引き続き、安心こども基金を活用した保育士等処遇改善臨時特例事業により、私立保育園に補助金を交付します。（予算額：約1億2000万円）

- ◆母子寡婦福祉資金貸付事業を実施するにあたり、母子及び寡婦福祉法第36条に基づいて、特別会計を設置します。（歳入歳出予算の総額は、それぞれ4450万円）

Ⅳ 組織運営・人材育成

- ◆ミッションを達成すべく、部の職員全員に運営方針に基づく組織目標の共有化を図ります。
- ◆積極的な業務改善、効率的な事務分担等により、時間外勤務の縮減に努めます。
- ◆複雑・多様化する児童家庭相談や児童虐待、ひきこもりやニート等の相談に対応するため、外部から専門的分野の助言・指導者を招へいし、職場研修を行うなど、職員の専門的な能力向上を図ります。

Ⅴ 広報・情報発信

- ◆中核市移行に伴う母子寡婦福祉資金貸付事業をはじめとした、ひとり親支援の充実に係る各種事業について、ホームページや広報により市民に広く周知を行います。
- ◆保育所における情報発信
公立保育所に設置した屋外掲示板を活用し、各保育所で取り組んでいる地域子育て支援行事のチラシ等を掲示し、情報発信の充実を図ります。